

# 公益財団法人 金沢芸術創造財団 職員採用試験実施要項

## (学芸員)

公益財団法人金沢芸術創造財団は、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、金沢市民芸術村、金沢卯辰山工芸工房、金沢歌劇座などの施設の運営、各種事業の開催等を通して金沢市における芸術文化の創造と発信を担っております。

この度、当財団の職員を次のとおり募集します。

受付期間：令和6年5月28日(火)～令和6年7月30日(火)

試験日：第1次試験(筆記試験) 令和6年8月10日(土) 予定

第2次試験(面接試験) 令和6年9月7日(土) 予定

第1次試験の合格者を対象とします。

### 1. 試験区分・採用予定者数等

| 試験区分 | 採用予定者数 | 主な職務内容   |
|------|--------|--|
| 学芸員  | 3名程度   | ・美術作品等の調査、保存及び管理、海外展を含む展覧会の企画運営、教育普及その他学芸業務全般に関すること。 |

### 2. 主たる勤務先

金沢21世紀美術館(金沢市広坂1丁目2番1号)

### 3. 採用予定日

令和7年4月1日 ※令和7年4月1日以前に採用されることもあります。

また、補欠合格者から合否の通知後1年以内に採用されることもあります。

### 4. 受験資格

次の全ての資格等を有することが必要です。

| 試験区分 | 資格等   |
|------|---|
| 学芸員  | <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和50年4月2日以降に生まれた方で、大学院修士課程修了程度の学力を有する方(学歴不問)。</li><li>・近現代の芸術(建築、デザイン、映像、メディア・アート、パフォーマンスなどを含む)又は芸術に関わる学術的な専門知識を有し、美術館又は類似施設(アートセンター、ギャラリーなど)における活動経験のある方(インターンでの経験も含む)。</li><li>・外国語(英語)の堪能な方。</li><li>・博物館法(昭和26年法律第285号)第5条に規定する学芸員の資格を有する方又は採用予定日までに取得する見込みの方。</li><li>・国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。</li></ul> |

### 5. 欠格条項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 6. 試験の日時・会場・合否通知

| 区 分  | 第1次試験（筆記試験）                                | 第2次試験（面接試験）  |
|------|--|--|
| 試験日時 | 令和6年8月10日（土）<br>午後1時開始                     | 令和6年9月7日（土）<br>午前9時開始予定  |
| 試験会場 | 金沢市第二本庁舎<br>金沢市柿木島1番1号<br>TEL（076）223-9888 | 金沢市第二本庁舎<br>金沢市柿木島1番1号<br>TEL（076）223-9888<br>※海外在住の方は、<br>ウェブ会議ツールZOOMを使用<br>しての面接を選択できます。<br>ただし、日時指定はできません。 |
| 合否通知 | 合否にかかわらず郵送で通知<br>します。                      | 合否にかかわらず郵送で通知<br>します。  |

※適材者がいない場合は、「採用なし」となる場合もあります。

## 7. 試験の方法

### （1）第1次試験（筆記試験）

| 科 目  | 時 間 | 内 容  |
|------|-----|--|
| 論 文  | 70分 | 当日出題される専門課題についての専門的知識、思考力及び文章についての論文試験（1,600字程度） |
| 専門試験 | 70分 | 当日出題される専門課題についての専門的知識、能力等についての筆記試験（プログラム作成その他）   |
| 語学試験 | 70分 | 英文読解及び英作文  |

### （2）第2次試験（面接試験）※第1次試験合格者のみ

|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 面 接 | 人物及び専門的知識についての個別面接（英会話を含む。） |
|-----|-----------------------------|

## 8. 受験手続

| 区 分            | 内 容   |   |
|----------------|-------|---|
| 申 込 書<br>の 請 求 | 交付場所  | 〒920-0999 金沢市柿木島1番1号 金沢市第二本庁舎2階<br>公益財団法人金沢芸術創造財団<br>TEL(076)223-9888 FAX(076)261-5233<br>受験申込書は、当財団HP <a href="https://www.kanazawa-arts.or.jp/">https://www.kanazawa-arts.or.jp/</a><br>からダウンロードできます。 |
| 申込方法           | 提出書類  | 受験申込書 1通、返信用封筒（長形3号封筒に84円切手を貼り、<br>返送先を明記したもの）  |
|                | 提 出 先 | 公益財団法人金沢芸術創造財団（郵送又は持参により提出して<br>ください。）  |

|   |      |   |
|---|------|---|
| 受付の<br>期間等  | 受付期間 | 令和6年5月28日（火）から令和6年7月30日（火）まで<br>土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。 |
|   | 受付時間 | 午前9時から午後5時まで  |
| <p>（郵送で申し込む場合の注意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定記録郵便」で送付してください。なお、差出しの際に郵便局の窓口で交付される受領証は、配達状況の確認に必要ですので、受験票が到着するまで保管してください。</li> <li>・7月30日（火）午後5時必着とします。</li> <li>・受験票等は、募集締め切り後に発送します。8月7日（水）までに受験票が届かないときは、当財団までご連絡ください。</li> </ul> |      |   |

◎申込書の記入にあたっての主な注意点

- ・「7 学歴」欄は、高等学校、高等専門学校等を含めて記入すること。
- ・「8 職歴」欄は、企画展示、保存修復、教育普及、マネジメント、広報等の活動経験を記入すること。欄が不足する場合は、適宜調整して記入すること。
- ・「9 職務歴、研究歴、業績」欄は、職歴について担当業務内容を含め具体的に記入すること。
- ・学芸員を受験とする場合は、「10 資格・免許」欄に、「学芸員」について必ず記入すること。（取得見込みの場合、「取得年月」欄には“取得見込み”と記入の上、その年月を記入すること。）
- ・英語、中国語等語学に関する資格、特技等がある場合には、その内容等を具体的に記入すること。

## 9. 合格から採用まで

合格者は、令和7年4月1日に公益財団法人金沢芸術創造財団に採用される予定です。  
 なお、令和7年4月1日前に採用されることもあります。また、補欠合格者から合否の通知後1年以内に採用されることもあります。

## 10. 給与等及び待遇

| 種類   | 内 容   |
|------|---|
| 初任給  | 新規修士課程修了者の場合 223,200円<br>なお、学校卒業後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が調整されます。<br>※この額は令和6年4月1日現在におけるものです。 |
| 昇給   | 原則として1年に1回  |
| 諸手当  | 期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給   |
| 勤務時間 | 週の平均勤務時間は38時間45分  |

|      |  |
|------|--|
| 休日   | 週休2日制（ただし、必ずしも土曜日、日曜日及び祝日とは限りません。）<br>国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日<br>年末年始<br>※上記を基準に、変則的な勤務形態となります。 |
| 有給休暇 | 年次休暇、特別休暇（病気、結婚、出産、忌引等に要する休暇）  |
| その他  | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険有り  |

## 11. 問い合わせ先

〒920-0999 金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2階  
 公益財団法人金沢芸術創造財団  
 TEL (076) 223-9888 FAX (076) 261-5233

### 試験会場案内図

#### 金沢市第二本庁舎

金沢市柿木畠1番1号

※無料駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。

